

令和 7 年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち（産業振興）		
施策	1 農林業		
所管部	産業港湾部	関係部	生活環境部

Ⅰ 施策の概要と実施状況

施策の 目的	農地の高度利用により、生産性の高い農業の確立を図るとともに、札幌圏近郊の地理的優位性を生かした都市型農業の発展を目指します。
-------------------	--

市民アンケート指標の推移										
小樽の農産物であることを意識して商品を選択する 市民の割合							基準値(R1)		目標値(R10)	
							36.2%		基準値より増	
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	36.2%	-	40.4%	-	33.3%	-	41.2%			

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
(１) 農業経営基盤の強化 ★農地の確保、集積を図るため、農業生産基盤整備を促進（産業港湾部農林水産課） ★農業の作業負担軽減や生産性向上を目指すため、施設栽培の促進（産業港湾部農林水産課） ○農業経営改善に取り組む認定農業者の増加に向けた取組（産業港湾部農林水産課） ○鳥獣による農業被害や市民の安心安全への対策（産業港湾部農林水産課） ○小樽産農産物の付加価値化による高収益化に向けた取組（産業港湾部農林水産課） ○地域農業の担い手となる新規就農者の確保・育成に向けた取組（産業港湾部農林水産課）	施設栽培促進事業補助金	産農水	継続	耕地面積							基準値(H27)		目標値(R10)	
	農業経営改善事業補助金	産農水	継続								186ha		186ha	
	有害鳥獣駆除対策経費	産農水	拡大	実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	一般農道維持補修費	産農水	継続	185ha	184ha	183ha	183ha	182ha	182ha					
	北海道農業担い手育成センター負担金	産農水	継続	認定農業者数							基準値(R1)		目標値(R10)	
											6件		20件	
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
				6件	6件	5件	3件	2件	3件					

[illegible]

II 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗

・農業経営基盤を強化するための各種取組（事業）については、おおむね計画通りに実施できているものの、各指標については目標値に達していない。

・有害鳥獣については近年出没件数が増加しており、迅速な対応が求められる中、関係機関と連携することで、適切な対応に基づく事業の実施が可能となっている。

効果の発現状況

・指標のうち、基準値あるいは目標値を下回る状況が続いているが、特に認定農業者数については高齢化が進む中、積極的に認定申請を希望する農業者が激減していることから、現状、目標値を達成することは厳しいと推測される。

構成事業の妥当性

・農業者の経営基盤の強化のため、現在実施している各種事業については受益者からも継続について要望があり、関係団体からも毎年要望があることから、支援の手法として適切なものと考え。特に有害鳥獣の駆除対策経費については、今後も有害鳥獣の出没件数及び農作物被害や人身被害の拡大が懸念されることから、事業の拡大（予算の増額）が必要と考える。

・市民に親しまれる地域農業の推進として、市民体験農園の利用機会の確保は、気軽に市民が農業体験をする場として最も適切であり、利用申込の件数は減少しているものの、事業を廃止するとなると農業体験の機会の創出が難しくなることから、継続すべきと考える。

その他（必要に応じて記載）

今後の施策改善の方向性

・全体的に農業者の高齢化により、各種取組に基づく各指標の目標値の達成は厳しい状況にあるが、一方で市民アンケート指標については約5%の増加となっており、これまでの支援や対応などの取組の方向性はおおむね適正であったと考えられる。

・令和6年度中に認定新規就農者として2件の新規就農があり、今後はこの2件も含め、特に新規就農者に対して認定申請を促していくなど、現状において最善となる支援や取組を実施できるよう努める。

・有害鳥獣駆除対策については、事業の拡大に向け、国や北海道の補助事業等の情報収集を必要に応じて行い、関係機関との連携も強化する。

III 二役フィードバック

各部評価に対する意見等